

東海第二発電所 審査資料	
資料番号	CVRD-1-006 改0
提出年月日	2021年9月24日

2021年9月24日  
日本原子力発電株式会社

圧縮減容装置の散逸し難い設計に係る他社との比較表

原電（東海第二）	九電（川内1・2号）	四電（伊方1・2・3号）	備考
<p>【添付書類八】（今後補正予定） 圧縮減容装置は、フードで囲い、フードからの排気は固体廃棄物作業建屋換気系へ接続することによりフード内を負圧に維持し、放射性物質が散逸し難い設計とする。</p> <p>【補足説明資料】 圧縮減容装置は、フードで囲い、フードからの排気は固体廃棄物作業建屋換気系へ接続することによりフード内を負圧に維持し、放射性物質が散逸し難い設計とする。圧縮減容装置に設置するフード及びフードからの排気のイメージ図を第27-6図に示す。 上記の設計は、既許可における適合のための設計方針を踏まえたものであり、圧縮減容装置が圧縮処理を行う過程において放射性物質は散逸し難く、本項に適合する。</p> <p>第27-6図 圧縮減容装置のイメージ図</p>	<p>【添付書類八】 廃棄物搬出設備は、圧縮固化処理棟内に換気設備を設置することにより、空気中の放射性物質の除去低減をおこなうとともに、放射性廃棄物の処理過程におけるエリア内及びフード内を排気することで、放射性物質が散逸し難い設計とする。</p> <p>【補足説明資料】 具体的には、圧縮固化処理棟内に換気設備を設置することにより、空気中の放射性物質の除去低減を行うとともに、分別前処理過程、圧縮過程及び固型化材（モルタル）を充てんする過程においてはエリアの設置、ベイラ及びモルタル充てん部をフードで囲い、エリア内、フード内を排気することで放射性物質が散逸し難い設計とする。</p> <p>ベイラによる圧縮中の放射性物質の散逸防止については、第27-7図に示すとおり、ドラム缶の圧縮部にフードを設置し、その排気を建屋排気ファンで吸引し、フィルタを通して排気する。</p> <p>第27-7図 ベイラの散逸防止対策図</p>	<p>【添付書類八】 (3)雑固体廃棄物のうち、可燃物は（中略）。また、不燃物は、仕分けし、必要に応じて圧縮減容後ドラム詰め等を行うか、又は必要に応じて圧縮減容し、雑固体処理建屋内の固型化処理エリアで固型化材（モルタル）を充てんしてドラム詰めを行うことができる設計とする。さらに、圧縮減容に用いるベイラは、独立した区画内に設ける構造とする。</p> <p>(6)固体廃棄物処理設備は、廃棄物の圧縮、焼却、固化等の処理過程における放射性物質の散逸等の防止を考慮した設計とする。</p> <p>【安全審査資料】 ベイラ装置による圧縮中の放射性物質の拡散防止については、図29-2及び図29-3に示すとおり、ベイラ装置にフードを設置し、その換気を局所排風機で吸引し、フィルタ装置を通した排気ダクトに排気する。</p> <p>図29-2 ベイラ装置の汚染拡大防止対策図</p>	<p>今回の申請設備と同様に数百 t 以上の圧縮力を有し、廃棄物を収納したドラム缶を圧縮できる装置を設置している伊方1,2,3号今後設置する川内1,2号を対象とした。</p> <p>東海第二の「圧縮減容装置」は他社の「ベイラ」に相当する。</p> <p>東海第二の「固体廃棄物作業建屋」には川内1・2号「廃棄物搬出設備」の「モルタル充てん部」及び伊方1・2・3号の固型化材（モルタル）を充てんする設備に相当する設備はない。</p>

いずれの装置もフード等で散逸範囲を限定したうえで換気系に導くことで放射性物質が散逸し難い設計としており、差異はなく論点はないと考えられる。